

令和 8 年第 8 回教育委員会定例会議事録

日時：令和 8 年 5 月 11 日（月）午後 3 時 30 分

場所：香南市役所 6 階 601・602 会議室

教育委員：三木守教育長、百田久範委員、中元啓恵委員、亀川孝志委員、清遠紀子委員

事務局：坂本教育次長、萩野学校教育課長、猪原こども課長、山崎生涯学習課長、

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 38 号 損害賠償の議案に係る意見聴取の専決処分について |
| 日程第 3 | 議案第 39 号 香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第 4 | 議案第 40 号 香南市立幼稚園・保育所・認定こども園における評議員の委嘱について |
| 日程第 5 | 議案第 41 号 香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| 日程第 6 | 議案第 42 号 香南市立小中学校における学校運営協議会の委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 43 号 香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第 44 号 香南市公民館運営委員会委員及び協力員の委嘱について |
| 日程第 9 | 報告第 1 号 放課後児童クラブの苦情等相談のための第三者委員について |
| 日程第 10 | 報告第 2 号 「部活動の地域展開」の推進に向けた取組について |
| 日程第 11 | そ の 他 行政改革の取組について
総合教育会議の開催について
保育所・学校等の訪問について
南海トラフ地震事前復興セミナーについて【お知らせ】 |
| 日程第 12 | 教育長報告 |

開会 午後 3 時 30 分

○教育長

ただいまから令和 8 年第 8 回香南市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1「議事録署名委員の指名について」は、亀川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○亀川委員

はい。

○教育長

それでは議題に移ります。

本日の議題は、議案が 7 件、報告が 2 件、その他の件が 4 件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、詳細な説明は各議案等の審議の際に、担当課より説明をいたします。

それでは、日程第 2、議案第 38 号「損害賠償の議案に係る意見聴取の専決処分について」を議題とします。次長及び生涯学習課長より説明をお願いします。

○教育次長

はい。議案第 38 号「損害賠償の議案に係る意見徴収の専決処分の報告について」、令和 8 年 4 月香南市議会臨時会に提出予定の別紙の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく市長からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、香南市教育委員会教育長専決規程第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長が臨時に専決したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

次の 2 ページと 3 ページをお願いします。3 ページの方で、市長の方から第 122 回香南市議会臨時会に提出する予定の議案に関する意見についてということで、依頼がっております。

今回、臨時議会が急遽開催されるということで、教育委員会を開催することができませんでしたので、2 ページにあるように、教育長の専決で了承するという事で回答しております。

内容につきましては、公用車の事故に係る損害賠償についてになります。詳細の内容につきまして、生涯学習課長より報告をお願いします。詳細の方は別紙をつけておりますが、議案第 38 号関係資料ということで、こちらをお願いします。

○生涯学習課長

それでは、議案 38 号関係資料の中を開いていただきまして、カラー刷りの方の内容を見ていただければと思います。

4 月 28 日に臨時議会が開催されまして、この内容についてご報告させていただきました。専決内容について、まず事前に次長の方からありましたが、公用車の事故による損害賠償に係る和解についての報告になります。内容について報告します。1. 専決処分の報告内容について、(1) 専決処分の日 令和 8 年 2 月 26 日、(2) 損害賠償の額 17,856 円、(3) 損害賠償の相手方 香南市在住の女性、(4) 事故の内容 令和 8 年 1 月 13 日午後 1 時 43 分頃、公用車に乗車し、四国銀行北側の県道南国野市線より四国銀行野市支店の駐車場内に進入し、駐車をしようとしたところ、事前に駐車していた相手側の車が後退してきたため、前方の運転席側に接触したことになります。

この図を見ていただいて、相手側の車を黒色で示しており、市の車が白色の公用車という形になっております。公用車をバックさせようとしたときに、前方でとめていた黒色の車がそのままバックしてきたということで、前方を接触してしまいましたということになります。相手側とは、令和 8 年 3 月 16 日に示談が成立し、物損事故として処理をしております。なお、過失割合は、止まっていたらうちの過失割合はゼロですが、若干動いていたということなので、当方が 3 割で相手側が 7 割となっております。

事故後の対応についてです。職員に対しましては、危険を予測した運転(後退中であって前方への注意)の重要性についてまずお話をさせていただきました。また、より一層の安全運転を心がけるよう指導を行いました。再発防止に向け、運転前に気をつけて運転するよう声をかけるなど、今後も安全運転の徹底を図ってまいりますということの報告をさせていただきました。

全協の中で議員の方から、公用車に乗って行って、銀行に行く用事は何の用事かというふうに言われましたので、そのことも報告します。生涯学習課では、団体の事務をたくさんしております。その事務の中の青少年の担当が今回事故を起こしてしまったんですが、よさこいの関係で支払いをしに行ったときに、振り込みをするということで、こちらの銀行に寄ったということの報告をさせていただいております。以上です。

○教育長

はい。説明が終わりましたが、本件についてのご意見、ご質問はありませんか。

よろしいですか。特に意見等なければ、採決を行います。

議案第 38 号「損害賠償の議案に係る意見聴取の専決処分について」は、承認するという事でご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○教育長

はい。ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案第 38 号は承認することに決定しました。

次、日程第 3、議案第 39 号「香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。次長より説明をお願いします。

○教育次長

はい。

議案第 39 号「香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について」、香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について承認を求める。

提案理由としましては、香南市教育振興基本計画推進協議会要綱第 3 条の規定に基づき、別紙のとおり香南市教育振興基本計画推進協議会委員を委嘱するものです。任期は、令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までの 1 年間となります。

委員の名簿ですけれども、本日机の上に差し替えを置かせてもらっています。香我美小学校の岡崎校長先生の名前がありますが、香我美小学校ではなく、野市小学校の江口校長先生が委員を受けていただいておりますので、その名簿の差し替えとなります。今年度新しく委員になった方につきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校の方から園長会や校長会の方から推薦をいただきまして、委員になっていただいております。それと、13 番の福石賢一さんですけれども、これまで高知工科大学の中村教授が長く委員をしていただいておりますけれども、高知工科大学を退職されるということで、中村教授の方から後任の方ということで、福石教授に引き継ぎもしていただいて、お名前を挙げていただき、福石教授にも了承いただきまして、今年度、委員となつていただきました。福石教授は、同じく高知工科大学で教育学を専門にやられているということで聞いております。それと、香美市の教育委員会の外部評価者ということで、香美市の方も受けているということ聞いております。説明は以上になります。

○教育長

はい。本件についてご意見、ご質問ありませんか。

ご意見等なければ、採決を行います。

議案第 39 号「香南市教育振興基本計画推進協議会委員の委嘱について」は、承認することでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

○教育長

ご異議ないようですので、議案第 39 号は承認することに決定しました。

続いて、日程第 4、議案第 40 号「香南市立幼稚園・保育所・認定こども園における評議員の委嘱について」を議題とします。こども課長より説明をお願いします。

○こども課長

議案第 40 号「香南市立幼稚園・保育所・認定こども園における評議員の委嘱について」、香南市立幼稚園・保育所・認定こども園における評議員の委嘱について承認を求める。

提案理由。香南市幼稚園管理運営規則第 12 条及び香南市立保育所管理運営規則第 12 条並びに香南市立認定こども園管理運営規則第 5 条の規定に基づき、評議員を委嘱するものです。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

まず、7 ページの野市幼稚園をお願いいたします。1 番目の野市小学校校長先生が人事異動により江口校長先生に代わっています。5 番目の P T A についても、交代があつています。

次、8 ページをお願いいたします。香我美幼稚園です。香我美幼稚園も 4 番目の P T A が

新たな役員になっていきますので、そこが交代をしています。

次、9 ページの野市保育所についても、1 番目の野市小学校の校長先生と7 番目の保育所のPTAの役員が交代により、変更になっております。

次、10 ページをお願いします。佐古保育所です。佐古保育所も同じように、5 番目のPTAと6 番目の校長先生が交代になっています。

次、11 ページの香我美おれんじ保育所は、4 番目、5 番目のPTAのお2 人が代わっています。

次、12 ページをお願いします。赤岡保育所です。赤岡保育所が2 番目の校長先生と3 番目の民生委員、5 番目の保育所保護者会が変更になっています。赤岡保育所については、7 年度は8 人で、以前赤岡中学校のPTAの会長が入っておられましたけれど、今回はいいというお話があったようですので、全部で7 人になっています。

13 ページは吉川みどり保育所です。6 番目の保護者会の役員が変更になっています。

14 ページをお願いします。野市東こども園です。こちらについては、4 番目、5 番目の保護者会の役員が変更になっています。

15 ページの夜須こども園は、1 番目の民生委員と5 番目、6 番目のPTAの役員が交代をしています。それと、8 番目の校長先生も代わっています。以上になります。

○教育長

これ、今頃気が付きましたが、保育所は保育所評議員で、こども園もこども園の評議員だけど、幼稚園は幼稚園じゃなくて学校なんですね。これが正式なんですね。

○こども課長

学校教育法に基づく学校に幼稚園が含まれておりますので、幼稚園は教育委員会が委嘱を行い、保育所と認定こども園は市長が委嘱を行いますので、本来であれば報告の方に入る案件だとは思いますが、ひとまとめでこちらの方へ出させてもらっています。

○教育長

なるほど。

委員の人が異動でという話はもちろんわかるのだけれども、その肩書きというか、充てで名前が入っていたりという、その充て方にちょっとずつ違いがあるような。必ずしも統一されていないみたいな感じがするのですけれど。今の園長さんが、異動で来たときにはもうすでにこのスタイルみたいなものがずっと引き継がれて、結局はなかなか変えるに変えられない状態でずっと来ているというようなものなのか、それとも今の園長さんにとって、こういうふうなメンバーをとという思いがあって、招集したらそうなったという話になっていくのか、その調整をしないといけないとまでは言わないけれども、どうなんでしょうね。

○こども課長

代々です。

○教育長

代々なんですよ。きつとね。

○こども課長

郵便局の局長が入っていたり、入っていなかったりということもあるのですけれど、断られたら、別の方を地域からの代表ということでお声掛けをさせてもらい、入るということはあるのですけれど、今のところは了承してくださっているので、香我美にしても野市にしても、郵便局の局長が入ってくださっているということにはなります。

あと佐古保育所は郵便局が簡易郵便局しかないので、地域の代表のところには人権擁護委員が入っている形にはなっています。

○百田委員

例えば、香我美幼稚園なんかは、幼稚園の入口に郵便局が何か協力して建てた碑みたいなものがあるけれど、その関係で入れているわけではないですか。

○こども課長

そこまではちょっとわからないです。建物を建てるときに、かんぽからお金をもらって建

てている場合は、そういう表記が入っているとは思いますがけれど。

○百田委員

コロナ前までは、保育所も幼稚園も小学校も、入学式とか卒業式に郵便局長が来賓で香我美は呼んでいます。そういった関係があったのかなと思うのですがけれど。

○こども課長

どうでしょう。詳細まではわかりません。

○教育長

多分、規模の大きさもありますよね。北川中学校のときは、郵便局の局長さんが入っていた。多分、結局、地域代表ということ考えたときに、どの肩書きの人が地域の皆さんにとってなじみがあるかという、その視点から入れて選ばれてくることが多分あるんですよね。

○亀川委員

質問構いませんか。

○教育長

はい。

○亀川委員

香我美幼稚園とそれから香我美おれんじ保育所の中に、赤岡町の民生児童委員の方が入ってましたが、ここは多分、元園長先生が所長だと思うので、その関係で入っているのか、それとも赤岡町の民生児童委員として入っているのかということところです。

○こども課長

この方は、昨年度から入ってくださっているのですが、現職を辞められた後も香我美の方には指導の形で入ってくれています。お金を払わずにボランティア的な形でいろんな指導に入ってくださっていて、両方の所属長より、この方をぜひ入れたいというところで、昨年度から入っていただいています。所属をどうするかということも、昨年度も悩みましたが、元でやると、他にも元の方がたくさんおいでるので、それだったら、民生児童委員の方がいいだろうかということで、この名称にさせてもらっているところです。

○亀川委員

はい。わかりました。

○教育長

ただ、香南市だったらどこにいても地域とするのか、地域とするのであれば、それは香我美の話で、今のお話だったら教員じゃないけれども、他の例で言えば、教育関係者とか、有識者というような言い方だったりとか、学識経験者とか何かいろいろありますよね。そういうような表現で、地域代表というところが別の書き方にならないかなという気はしますけれど。

○こども課長

教育関係者とする、書き方としては今の肩書きではなくなるので。

○教育長

そうですね。今の肩書きではない。

○こども課長

今、表記をしている肩書きではなくなるので。

○教育長

今の説明で聞くと、要は松本先生が民生委員としての経験値での関わりを期待して、お願いしているのであれば、この書き方だと思います。民生委員として意見を言うとなるなら、他地区であっても。そうではなくて、保育所の経営、運営のエキスパートとしての経験値を期待するという意味だったら、所属も。志磨村先生も元校長でしょう。

○こども課長

そうですね。志磨村先生は地元というところがあるので、この肩書きにさせてもらっています。

○教育長

結局、何を期待して入れたかになる。元校長としての経験値、教育の観点というようなことを期待してだったら、元校長の話になると思いますし、そうじゃなくて、今現在のということだったら、さっきの話になると思う。何を期待してこの役割を充てるかで、所属の書き方とか参考の書き方を決めたらいいのではないかなと。

○こども課長

期待としては、民生委員の立場ではない。

○教育長

そうですね。

○亀川委員

12 ページの赤岡保育所にも松本先生がおいでで、そこはちょっと違う書き方になっていきますね。元赤岡保育所、教育関係者と。これはもとの所属が書いてくるんですよ。

○こども課長

そうですね。

○教育長

そう。向こうが書いてくる。

○亀川委員

そこが決めているからそうなるんですよ。

○こども課長

そうですね。それぞれの施設がどういう所属の人を何人入れてくるかというところの割合的なところもあると思います。民生委員さんがあまりにも人数が多すぎると偏った形になるということもあってのことですが、一旦ここは整理をさせていただきます。

○教育長

園長さんが集まって、統一できるのであれば整理したほうがいいかなという話ですね。ただ、そのことと属人どなたかということとは別の話になるので、この表記の仕方の話なので、今日ここで採決を取るにあたっては、この方がというところで協議を進めていただきたいと思います。

他に何かご意見ご質問等ありませんか。よろしいですか。

では、議案第 40 号「香南市立幼稚園・保育所・認定こども園における評議員の委嘱について」は、承認するというごことでご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○教育長

ありがとうございます。

議案第 40 号は承認することに決定をしました。

日程第 5、議案第 41 号「香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。学校教育課長より説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第 40 号「香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について承認を求める。

提案理由は、令和 8 年 4 月 1 日付け異動等により交代のあった方について、香南市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第 4 条に基づき、別紙のとおり香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱するものです。任期は、残任期間の令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。

名簿の方をご覧ください。任期は令和 9 年 3 月 31 日までですけれども、このとおり新しく 2 番と 6 番が異動等により、委員が変わっております。2 番は赤岡中学校の教頭先生、6 番は南国警察署の代表の方です。1 回目の会議は 7 月を予定しております。以上です。

○教育長

はい。説明が終わりましたが、ご意見ご質問ありませんか。

これ少し補足します。実は、自分が学校教育課の課長で来たときに、これを業務としてやらないといけなかったので、そのときに、県の人権教育課の課長が委員の中にいて、実はその前に僕が県の人権教育課で仕事していたときに、人権教育課の課長が市町村のこのいじめ問題の委員として名簿に名前があるというのは、高知県で多分2市町ぐらいしかいないです。ほとんどないです。そもそも県の人権教育課を呼んでないということがあって、正直、僕がここに来たときにすごい違和感がありました。ただそれは、当時の流れ的に、これが始まったときは安岡教育長でしたが、その頃は、県のいじめ問題の協議というか、その委員の中に安岡教育長が向こうの委員におったんですよ。中身を決めていったりするような。そんな関係性があるって、おそらくこちらで委員を立ち上げないといけなくなったという時に、県の方の課長の名前がこっちへも入ってきたというのが多分流れではそうだったんだと思います。なぜなら、他の市町村から依頼が来ないので。

自分がこの課長になったときに、これはちょっと無理があるというふうに思って、その時に人権教育課もそう、中央児童相談所もそう、法務局もそう、警察署もそう。これらが全部トップの名前ではなくて、トップの方にどなたかを推薦してくださいと。その方を委員として、うちの名簿に入れさせてくださいというように変えました。ただ、そんな中でも、そういうふうにしたけれども、それでも自分が結果的に行かせてもらった方がいいのと言って残ったのが、県の人権教育課と法務局の香美支局です。これらはトップの方がこういうふうな形で残っているということです。ですので、吉村課長は昨年から引き継ぎの課長なので、これを降りてもらってもかまわないという話もしましたが、いや行かせてくださいというふうに言うてくださったので、課長が残っているという話です。ですので、ここは入れ替わりとなったときにはこの肩書きのままではないということは、一応知っておいていただいて、今年度についてはこの形というようになっています。

他、何かご質問等ありませんか。なければ採決を行います。

議案第41号「香南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は承認するということでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

○教育長

ありがとうございます。

ご異議ないようですので議案第41号は承認することに決定しました。

日程第6、議案第42号「香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。学校教育課長より説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第42号「香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」、香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について承認を求める。

提案理由は、香南市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第6条の規定に基づき、学校運営協議会委員を委嘱するものです。任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日の間です。

19 ページです。香南市立野市中学校の学校運営協議会委員です。2番の竹倉美智さんですけれども、民生委員は退任されたということです。こちらの野市町民生委員児童委員協議会と地域代表というところは削除をお願いいたします。

続きまして、20 ページ赤岡中学校です。赤岡中学校は4番の赤岡町民生児童委員協議会の宮田さんが代わっています。それから、9番目と10番のPTAの方が代わっております。

21 ページは佐古小学校です。こちらでもPTAの代表である1番の北さん。また、今年度は12番のように、すべての小学校に児童クラブの先生が新しく入っています。普段、児童

クラブの先生たちにお世話になっておりますので、運営協議会の中でも連携をとっていき
たいということで、今年度はそこが大きく変わっているところです。

それから次、22 ページです。野市小学校につきましても、9 番に児童クラブの代表の方
が新しく入っているというところが、変更になっているところです。

続きまして、23 ページの東小学校。こちら7 番の児童クラブの先生が新たに入ってお
ります。

そして次のページです。吉川小学校は5 番、それから11 番、12 番というように代わって
おりますが、これは充て職が代わると代わっていくというような形になります。

そして25 ページ、赤岡小学校です。こちらはPTAの役員さんが代わって、10 番が変更
になっております。

26 ページです。香我美中学校の委員になります。こちらは変わっておりません。

27 ページは夜須小中学校です。1 番ですけれども、入交真吾さんの漢字が間違ってお
ります。訂正をしてください。口のない数字の五ということでした。申し訳ありません。そし
て10 番、11 番が、新しい委員さんとなります。以上です。

○教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございませんか。

これもやっぱりなんかばらけるね。所属があったりなかったりね。永野先生も所属は教育
委員会。竹倉さんはスクールソーシャルワーカーで教育委員会の所属でということだとす
ると、永野先生も教育委員会ということになるかな。属人の話ですけれど、整理ができるの
であつたら、ちょっと1 回。

夜須の高橋さんも地域代表だけど。そうですね、地域代表で所属なしが何人もいますね。

○百田委員

そんな細かいことを言い出したら、19 ページの野市町の真嶋さんは民生委員児童委員の
野市の会長だけど、福祉関係者になっている。

○教育長

そうですね。

小学校の方は地域代表だけど、中学校は福祉関係者ですね。同じ方ですね。

○学校教育課長

各学校が書いてくるので、その統一をした方がいいですかね。

○百田委員

何年か前もそんな話をずっと。民生委員児童委員協議会になったのが、もう7、8 年くら
い前で、それまでは民生児童委員協議会とか言っていたので、あの頃統一したらという話も
あって。今は例えば、野市であれば、野市町民生児童委員協議会、山本則子なら主任児童
委員と入れるのか入れないのか、池知龍介だったら主任児童委員とか。

○こども課長

民生委員さんは、赤岡だけが違うのではないのでしょうか。

○百田委員

赤岡だけ、上書き上書きで名前だけ代わって。

○こども課長

赤岡町も他と同じ名称になっています。

○百田委員

赤岡町も民生委員児童委員協議会。

香我美中学校区の7 番、8 番の矢野真由美さんと別役祥子さんは、二人とも主任児童委員
で、その上の4 番、6 番は岡本八重子さんと百田徳子さんは民生委員児童委員と言いつた
らきりがない。

一応、主に子どもたちの福祉に関して見守り活動をすることが主任児童委員ということ
で、特化されていて。民生委員児童委員といったら、ゼロ歳から何歳までかをやることにな
っていますので。もうその辺いいですか。

公文美代子さんも民生委員児童委員、人権擁護委員でたしか公文さんも主任児童委員じゃなかったかな。そして、竹倉さんも主任児童委員だった。夜須の野村さんが、今度新しく福永さんの代わりになって、赤岡だったら中川さんの代わりに女性の方が会長になって、充て職で入っているということだと思います。

○教育次長

何か決まりがあるんですかね。保護者代表を入れないといけないとか、地域代表とか。それと区分のようなものもあるのでしょうか。学校運営協議会にこういう人を入れなさいとか。

○教育長

いや、見てみないとわからないですね。

○百田委員

規約を見てみないと。

○教育長

それでも、それはみんな確実に入っていますよね。

だから保護者代表と地域代表は絶対だとは思いますが、他の学識経験などについては独自で良いのだろうとは思いますが。

○教育次長

福祉関係が入ってないといけないとかはないのでしょうか。

○教育長

それはないのではないのでしょうか。

○亀川委員

そこまでは決まっていらないと思います。コミュニティスクールのガイドラインがでていくくらいで、特にその細かい決まり事があるわけじゃないと思います。

○教育次長

1つは、民生委員児童委員協議会の人はまだ地域代表みたいで、そこは合わせたほうがいいのかもしいですね。福祉関係だったり学識経験だったり、バラバラ。

○百田委員

何年も前から言っているのに徹底されてないですね。まあ、わかればいいと言ったらいいことですけど。

○教育長

各学校でこの資料を作って出しているけれど、ただ、この場で承認をして初めて決まるということだとすると、この資料についての権限というか責任が教育委員会にあることになるので、教育委員会として統一されていないということについては、やはり指摘すべきことのような気がしますね。なるだけ歩調を合わせましょうというようなことは、1回やはり学校には、さっきの園所もそうですけれど。例えば22ページの池知さんは、これ池知先生やから学識経験者だけれど、23ページを見ると、保護者代表と民生委員と両方書きの北添さんがなっていますけれど、それならば、池知先生も地域代表と学識経験と2つ書きにしたら、明確にはっきりするかな。どちらか1つじゃなくていいとするのだったら。それでいったらさっきの志磨村先生もそうですけれど、もっとはっきり明確になっていくのかな。

この名簿の意味がどういった肩書きの方でどういうふうな役割を期待して委員となってもらっているかということを知ってもらうために、所属があって備考があるとするのであれば、そこあたりの書き方として、今度の所属長会、校長会のときなんかには、こういったポジションの人をこういうふうに入れてくれという定義を市として出すわけではないけれど、表記の仕方については、お互いですり合わせをして統一をしてくれませんかというのがありかなと思いますね。

○百田委員

できたら、主任児童委員さんはわかるようにしておいた方がもっと保育も幼稚園も小学校も中学校も、民生委員さん、民生委員児童委員さんより主任児童委員さんの方の関わりが

いろんな面で関わってると思いますので。

例えば野市小学校であれば、池知先生との山本さんは2人とも主任児童委員なんです。先ほども言われたように、池知先生はかたや学識経験者で、向こうは地域代表だと。隣のページも公文美代子さんも主任児童委員で、恒石さんや久家さんは民生委員ですし。どうなんでしょうね。

○教育長

そうですね。主はそこまで書いていた方はいいような気がしますね。

○百田委員

前は書いていた学校もありましたけれどね。

○教育次長

学校は把握できるでしょうかね。

○学校教育課長

学校は把握できると思います。

○教育次長

主任児童委員さんか、民生委員さんか。

○百田委員

香南市に11人しかいませんので。主任児童委員さんは。

○生涯学習課長

赤岡2名の、香我美2名。

赤岡が田中たい子さんと松本ひとみさん。香我美町が別役祥子さんと矢野真由美さん。野市町が公文美代子さんと池知龍介先生と山本則子さん、野島雅仁さん。夜須が矢野由美子さんと上松淑子さん。吉川は野村京子さんに竹身千鳥さん。この11人に決まっています。ここに頼んでいったらいいんですね。

○学校教育課長

はい。

主任児童委員さんなのか民生委員なのかというところをはっきりさせることと、できるだけ備考のところに教育関係者かというところももう少し詳しく書いていくようにしていくという方向でやっていきたいと思います。

○百田委員

これ、規約に載っていなかった。

○生涯学習課長

15人以内とすると書いていて、1番が対象学校の所在する地域の住民である、2番目が対象学校に在籍する生徒児童または幼児の保護者、3番目が学識経験者、4番が社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校教科協同活動推進その他の対象学校の運営に資する活動を行うもの。要はその地域でいろんな活動している方、5番がその他教育委員会が適当と認める者の5つとなっています。

○教育長

その縛りだったら、さっきの保育の方の話を戻っての松本先生の地域代表というのは、ちょっと違ってくるという判断になりますね。ちょっとまた相談をしてみてください。

教育委員会としては、属人の方のことについて承認するかどうかということしていきたいと思います。表記の仕方については、今日に間に合う話ではないですし、考えていただくということにしておきたいと思います。

他にこの件について、ご意見ご質問ございませんか。

○百田委員

人事に関して、学校運営協議会の一番最初が平成30年、20年、もうちょっと前ですかね。

○亀川委員

学校運営協議会、一番最初にという。

○百田委員

香南市内で。

○生涯学習課長

規則ができたのは平成 30 年 2 月に。

○百田委員

赤岡小ができて、以来全部へ広がって。規約の中では、委員の中から長を選んで、その人が主になって会を進め、学校長、教頭は事務方という規約になっていると思いますので、その辺がなんかまだ学校長や教頭が主でやって、この前も香我美でお話しさせていただいたのは、委員に規約もちゃんと見せて、こういう仕事、運営協議会の目的は5つぐらい。決算予算とか事業計画とか事業報告、あと人事に関することとか、そういったこともしっかり話できて、学校経営に入って一緒にやっていこう、或いは協働本部と一緒にやっていこうという組織であるということ、あまり強く言うとか受けてくれる人がいなくなる可能性がありますので、その辺をうまく委員さんに知らせていただいて、その辺がどうかと。各運営協議会によって、温度差があるのではないかなとも思いましたので、またいろいろと経験者もいらっしゃいますので、いい知恵を出し合いながら進めていただけたらと思います。

○教育長

ほぼ進行役は教頭先生がやってくれてるんじゃないですか。

○学校教育課長

はい。学校によってすごく主体的に関わってくるところもあれば、実際、教頭先生が進めているところもあります。やはり、課題としては、もう少し主体的にというか積極的にというところも話を聞いていて感じました。

○百田委員

開かれた学校づくりが平成の 10 年代の中頃からですかね。あの頃から、それから学校評議会になって、運営協議会になって。あの当時のままの会議の進め方で今も来てるのではないかなというふうな気はしています。

○生涯学習課長

規則を印刷しましたので見てもらったら。

○百田委員

多分これを雛形にして、各運営協議会が各学校ごとに規則を作っていると思います。

○学校教育課長

やはりこういうことは、初めのときに確認をするのですけれど。

○百田委員

ですから、第 4 条くらいまではしっかりとまた口頭でもお伝えできたらいいのかなと。

○生涯学習課長

予算のことまで話しているのですか。

○学校教育課長

そこまでは。

○生涯学習課長

予算の執行に関しても話していますか。

○学校教育課長

予算の話まではないです。

要望のような、こんなものがあつたらいいねといった話はありませんけど。

○亀川委員

方針ですからね。方針として、細かいところじゃなくて、本来、文科が言ってるのは人事等についても言えるようになってはいるのだけれども、そこまでは書いてないの。

○生涯学習課長

会長は校長先生はなつたらいい感じですね。そこは外部の方が会長になって、議事進行を進めていかないといい感じですね。

○百田委員

今まで、事後報告みたいな形で全部いつているので。それでも問題ないと思います。

あと、人事。23 ページ 6 番の西岡さんという議員は大丈夫ですか。

○生涯学習課長

いきません。これは諮問機関になりますよね。この委員さんはなりますか。

○学校教育課長

P T A の会長さんですか。

○生涯学習課長

すみません。私のところで言おうと思っていたのですが、市の諮問機関になっている場合は、議員はなれません。

うちも濱口涼子さんが議員になっているので、今回外しますと話をしようと思いましたので。

報酬を出している人ですよ。

○学校教育課長

報酬は、今までは出ていたと思います。

○百田委員

出しています。

○学校教育課長

その方は入ったらだめなんですか。

○生涯学習課長

そうだと思います。

○学校教育課長

お金をもらう、もらわないに関わらず。

○生涯学習課長

かわらず。はい。

○百田委員

たぶん、議員はだめじゃないかと思います。

その辺は規約には書いていないと思いますが。

○教育長

それは議員であることの方に引かかるのか、こっちに引かかるのか。

○生涯学習課長

議員の方です。

○教育長

議員の方で引かかるということですね。ということは、こっちからあなたは議員なのでうちから名簿はのけますよという話をするというより、議員になった段階でこちらの委員にはなれませんと言ってもらってなくなるというのが、流れ的にはそういう判断の話ですよ。

○生涯学習課長

それはいろんな委員になられた方がわかっていないので、いろんな情報の中で、事後ですけどいろいろとわかって、後で変更するということになっていますけれど。

とにかく、ここで議決権があってしまうと、いろんな予算のことについてもお話できなくなるので。議会から離れてもらわなければならないので。

○教育長

だけど、わかっているんで、校長先生の方から言った方がいいですよ。

他よろしいですか。

他、特に意見がなければ、採決を行います。

議案第 42 号「香南市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について」、承認することでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

○教育長

ご異議ないようですので、議案第 42 号は承認することに決定しました。

日程第 7、議案第 43 号「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。学校教育課長より説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第 43 号「香南市給食センター運営委員会委員の委嘱について」、香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について承認を求める。

提案理由は、香南市立給食センター運営委員会規則第 3 条に基づき、香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱するものです。任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間です。

名簿の方をご覧ください。1、2、3、4、7、9、10 番の方が新しく交代されています。そして、ここに P T A の方がさらに 2 人入りますが、まだ決まっていないということで、わかり次第入れていきます。

○百田委員

その 2 人は会長さんの充て職とかということですか。

○教育次長

そうだと思います。P T A 総会で決まると言っていました。

○百田委員

長・副が入るということ。

○教育次長

それが、役員から出してもらうのか。そこはちょっとわかりません。

○教育長

各校の P T A の代表が集まった会で話し合いがされてだとしたら、その会は終わっている時期ですかね。

○生涯学習課長

まだです。5 月 13 日にまず P T A の会長が決まりますので、その会でかけるみたいです。

○教育長

市の代表が 13 日に決まる。

○生涯学習課長

その中で副会長も何人も決まって、割り当てをしたいと思います。この事業についてはあなたがという形になると思うので。その後に報告があるのではないのでしょうか。

○教育長

まあそこは、プラス 2 人充て職で決まってくると。

○学校教育課長

はい。

○教育長

他、ご意見ご質問ありませんか。なければ採決を行います。

議案第 43 号「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認するというごことでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

○教育長

はい。議案第 43 号を承認することに決定しました。

日程第 8、議案第 44 号「香南市公民館運営委員会委員及び協力員の委嘱について」を議題とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

○生涯学習課長

はい。議案第 44 号「香南市公民館運営委員会委員及び協力員の委嘱について」、香南市公民館運営委員会委員及び協力員の委嘱について承認を求める。

提案理由は、香南市公民館の設置及び管理に関する条例第 11 条に基づき、別紙の者に香南市公民館運営委員会委員及び協力員を委嘱するものです。任期は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日になっております。

資料の 31 ページをご覧ください。

すいません。追記をお願いしたいのですが、資料の 31 ページの上のところで、令和 8・9 年年度「香南市公民館運営委員会委員」に「及び協力員」という言葉を足していただきますようお願いいたします。

今までは大谷修二先生が高齢者クラブの会長でしたが、5 月の末をもって高齢者クラブの会長が代わりまして、6 月 1 日から近森さんに変更ということでご報告させていただきたいということの議案になります。

それと追加資料として、一覧表をつけさせていただきました。今お話がありましたように、濱口涼子さんも市議会議員になりましたので、今まで委員の中におられましたところを今回外させていただきたいと言う事になりますけれども、まだ新しい方がどなたになるかは決まっておりませんので、またこの方の代わりについては、次の委員会でかけたいと思っております。以上になります。

○教育長

はい。これについて、何かご質問ご意見ありませんか。

よろしいですか。

それでは、採決を行います。

議案第 44 号「香南市公民館運営委員会委員及び協力委員の委嘱について」は、承認することでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

○教育長

はい。議案第 44 号は承認することに決定しました。

日程第 9、報告第 1 号「放課後児童クラブの苦情等相談のための第三者委員について」を議題とします。こども課長より説明をお願いします。

○こども課長

報告第 1 号「放課後児童クラブの苦情等相談のための第三者委員について」報告をします。資料は、右上に報告第 1 号資料と書いていますホチキス留めの資料をお願いいたします。

令和 8 年 3 月に策定をいたしました香南市放課後児童健全育成事業苦情等解決実施要綱に基づき、4 月 1 日に市長が第三者委員を委嘱しましたので報告をいたします。

委員は主任児童委員の池知龍介さん、人権擁護委員の吉田和さん、地域学校協働活動推進員の村神多賀良さんの 3 人で、任期は 2 年間です。

周知につきましては、苦情等の受け付け窓口と第三者委員の氏名等について、ホームページへ掲載をするとともに、各クラブの提示等を行っております。報告は以上です。

○教育長

はい。

この相談をするのは誰が相談をするかということ、保護者がですね。

○こども課長

はい。

○教育長

ですので、保護者の方たちに名前が知らされて、何かあったらこの方たちがまず直接言いにくいということであれば、こちらへご一報くださいというものを市の方で構えて、その名

簿がこの3人になりますということ。

○こども課長

はい。

○教育長

これについてご意見ご質問ありませんか。

市の規模から考えると、この人数で大丈夫かなと何となく思いますけれど、実際それほど件数来るかどうかですね。

○こども課長

そうですね。委員さんに解決してもらおうというよりはこども課で解決をするということが大多数にはなるので。

○教育長

はい。

では、これについては報告ですので、ご意見ご質問等なければ次へ進めます。よろしいですか。

(全員異議なし)

○教育長

次に日程第10、報告第2号「部活動の地域展開の推進に向けた取り組みについて」を議題とします。学校教育課長より説明をお願いします。

○学校教育課長

はい。

2枚組になっている報告第2号の資料をご覧ください。1枚めくっていただいて、構想図の方で説明させていただきます。

部活動の地域展開に向けての背景ということで、2つ黄色のところでお示しさせていただいております。スポーツ・文化芸術活動の機会確保ということと、教員の働き方改革の推進という、主なこの2点により、活動の地域展開が今進んでいるところです。

今後のスケジュールをご覧ください。令和8年度現在ですけれども、今は運営の主体は学校や教員であると。そして、これから協議や取組を始め、令和13年度には運営の主体を地域クラブの方にもっていくというような予定になっております。

このような構想図と1枚目の部活動の地域展開の推進に向けた取り組みという文章を、この後、今週中には保護者向けに配布をする予定となっておりますので、お知りおきください。以上です。

○教育長

なかなか難しい話ですんなりいってはいないのですが、状況についての報告です。ちょうど昨日、相撲の大会が赤岡であって、中学校の県大会ですけど、参加で学校の名前で来ていたものが、野市と中村ともう一校あったかな。全部クラブです。香南市にも野市中学校と香南相撲クラブと2つありますけど、香南の方のクラブで出ているということは、他の学校の子どもたちということになります。びっくりしたのが、参加の半分以上、圧倒的にクラブでした。相撲に関しては、たぶんそれが1つのスタイルというか、イメージになって、だったら出るであちこちからクラブを作ってという形に今なっているんだと思いますが、そうならば当然他の部活動にも同じような形で波及していったら、それまでは合同チームと言っていたものが、学校代表合同チーム、夜須と野市の野球みたいなものがあるのですけれど、これらが多分、どんどん担当の形が変わって移行していくのだらうと思います。

これについて何かご質問等ないですか。

(全員異議なし)

○教育長

はい。

それでは次、日程第 11、その他の件の「行政改革の取り組みについて」、次長より説明をお願いします。

○次長

はい。

今日お配りしました資料で、その他 行政改革の取り組みという資料をご覧ください。

前回の教育委員会のときに、行革の検討委員会でのことを報告させてもらったと思います。それ以降、行革の取り組みとして児童クラブ、学校給食センターの民間委託、それから野市保育所の民間移管、野市幼稚園の認定こども園化ということを進めていかなければならないということになっております。進めるにあたっては、本当にたくさんの検討課題と懸念事項もたくさんありまして、もちろん担当課だけではなかなか進めることが難しいところがありますので、専門部会をつくりまして、そこで検討をしていきたいと思って部会を立ち上げております。

メンバーとしましては、児童クラブと給食センターの民間委託の方が、副市長、教育長、それから次長の自分と、学校教育課、こども課、総務課、企画財政課が入っての部会となります。

8 年度の取り組みは、右の方へ書いてありますが、まずは民間委託に向けた基本方針を作っていこうということになっています。今、基本方針の作成を検討しておりまして、5 月中には一定方針を作って、7 月の教育委員会の方で方針案を議案として提出したいと思っております。

野市保育所の民間移管と野市幼稚園の認定こども園化につきましても、メンバーは副市長、教育長、次長、こども課、総務課、企画財政課と各担当者になっております。

こちらの部会につきましても、まずは基本方針を作るところで進めております。それにつきましても同じように 7 月の教育委員会の方で、民間移管の基本方針案というものを教育委員会の方に諮りたいと思います。

今、職員向けの行政改革の説明会が行われておりますが、16 日からは市民向けの行政改革説明会も 5 つの地区で開催されますので、お時間が合えば、そちらの方も聞きに行ってくださいと思います。5 月号の広報にも出ておりましたので、お願いします。

進捗については、以上になります。

○教育長

はい。

ご意見ご質問ありませんか。

○亀川委員

この会の中で、概要を説明して下さったことに加えて、今度の住民向け説明会の中で新しいことが出そうですか。

○次長

保育所、児童クラブ、給食センターについては、新しいことは特にはないと思います。この方向に向けて検討していきますというくらいだと思います。

○教育長

その住民説明というのは今度のやつですね。

○亀川委員

そうです。16 日から始まる。そこで新しいのが出るんだったら、きちんと聞いておかなければいけないのかなと思いながら。そうではなくて概要であれば、もうすでに説明してくださっているのという。

○教育長

つい先日、職員向けの説明会がありましたが、ほぼ似た形で市民の皆さんにお話するようになると思うのですが、教育委員会なので特化したこの 2 つのことになっていきますが、もう

全体の話になるので、財政の市の全体的な財政の流れというか動きというか、何がどういふふうに困った状態になっているかということの全体の話がメイン。それを解決していくための、リスクをどうしていこうという話の中の部分的にこの話が出てくることになると思います。

○次長

どんな説明するか詳しく聞いていませんが、財政状況が悪くなった1つの要因として人件費ということが出てくると思います。それを解決していく1つの方法として、民間委託、民間活力の活用というところで、こういうことをすすめていくという話は出てくるかと思っています。

議題を見てみると、支所の廃止のことであったり、補助金とか使用料の見直しのことも議題として話をするようなので、これがメインということではないと思います。

○亀川委員

はい。わかりました。

○百田委員

これ、前々回の話の続きみたいなんですけど、委員会作って報告。それに対して、教育委員会として意見を言って修正を求めることは、可能か不可能か。どうでしょう。

○次長

どこの部分ですか。

○百田委員

例えば、保育所の民間について、こうやって計画をやっていきますよって部会で言って、報告している。それを承認するだけ。

○次長

方針については、議案の形で出しますので、承認を求めることになります。

○百田委員

わかりました。

○次長

またいろいろご意見をいただけたら。

○百田委員

規模適正化委員会がありますよね。

今年度から吉川町で始まる事前復興、公共施設のマネジメント、あと何かいろいろあって、その辺との兼ね合いをしながら進めるということには、なるのかならないのかどうか。

○教育長

個別のこと。例えば、こども課長はこの2つなので、両方に名前があり、上段、学校教育課長がここにおるっていう話なので、その中で話し合いがされていくことと、事前復興の話し合いの場に学校教育課長がいらないですよ、確か。という状況で、そっちはそっちで進めていくっていうことになるので、当然、全部のことがその歩調を合わせながらっていうことにはならないと思います。座っている顔ぶれは入れ替わりがあるので。

ただ、自分であったり副市長であったり、それから総務課であったりは当然全部の部分に関わって、全部を聞いていてっていうことになりますので、そこが調整せずに、ことを進めて、もう1個の方の会のところで矛盾が生じるというふうなことは、なるだけないというか、そういったことの調整は会の中でやっていくことになるだろうとは思いますが。

○百田委員

野市の保育所を民営化していく。人数の件。子どもの人数調整。吉川の方は事前復興で高台移転とかいろんな話が出てきて、改修もしないといけない。民間に委託するにしても改修をするのなら、どういう改修をしてやっていくか。公共施設のマネジメントの関係とも、いろいろ関わってくるんじゃないかなあと思いつつ、どこまでどういうふうにやっていったらいいのかなあ。

○生涯学習課長

本来ならば教育総合会議の中で、教育委員会として市長と話をさせてもらいたい、という場を持ったらいいいと思います。

本来だったら市長から提言されて、私はこんなことを話したいって話もありますけど、両方から本来なら話しができるはずなので、教育委員としても、給食センターの部分的な民間委託っていうのはある程度進めなければならないということがわかっていたとしても、例えば民営化というのは大きな方向性は変わるんじゃないですか。教育委員会としての姿勢としても変わっていくので、事前協議をさせてもらいたいということを、教育総合会議の中で提言じゃないですけどお話をさしてもらおうということを取ればいいかなと思います。

今、百田委員が言うように、他のマネジメントのことも繋がっているんで、規模適正化のことに繋がっているんで、どういうお考えかということも聞きたいということを総務課なりと話せばいいと思います。

○次長

7月に総合教育会議があるので、その議題の中に行政改革についてっていうところは議題として上げます。行政改革も大きいのでその中でもこういうことを確認したいとか、市長とこういうことを話したいっていうのを事前にあげておいてもらえれば、話ができるかなと思っています。

○生涯学習課長

教育委員として、反対するなら反対すればいいと思います。前回の話のときも、どういう体制で、教育委員さんは意見を言ったらいいのかと話が上がっているんで、それについては総務課なりと話しておかないと、未解決のままになっているってことですからね。

○教育長

はい。改めてご意見をいただくようになるとと思います。

これについてはよろしいですかね。

はい。

次に、総合教育会議の開催についてです。

○次長

総合教育会議ですけど、以前にも日程的なところはお知らせをさせていただいておりましたけれども、7月1日水曜日の総合教育会議の方を1時から3時までで、7月の教育委員会定例会を9時から同じ日に1日かけてという感じで行いたいと思います。場所は604・605です。

先ほども出ておりましたが議題についてですけれども、1つは教育振興基本計画が今年度で5年目になって終了の年になるんですけど、2年間延長させてもらいたいということをお話させてもらっていましたが、国が示している大綱と兼ねて計画を作っておりますので、総合教育会議の方で、協議が必要ということになっておりますので、1つそれが議題として上がります。

2つ目が、香南市立学校の教育職員に関する業務量管理健康維持措置実施計画で、以前に教育委員会にも諮った分になりますけど、これについても総合教育会議の方で報告をしなければならないということになっておりますので、それが2つ目の議題です。

3つ目が、先ほども出ておりましたが行政改革についてで、これについてはどうしても話をしておかないかんということです。

中身についてはどういったところを協議するかですけど、市の方からその財政状況のことから説明してもらうのか、もうそれはもういいので具体的に教育委員会が関わっている民間委託とか民営化に向けてのことで、教育委員会として市長の方に話をしておかないといけないことがあれば、事前に上げてもらっておいたほうがいいのかなとは思っています。

次の6月の教育委員会のときに、もう少し詰めて話をするようにしましょうか。ちょっと考えておいてもらって。

○教育

市長と中身についてすり合わせをするのが、最終的にいつ頃。

○次長

中身について、こちらからこういうことを協議したいっていうのをあげて、財政や総務で、
どういう回答するかっていう期間をとるのであれば、2週間～3週間前くらいがいいのか
もしれません。

○教育長

6月の教育委員会で。

また改めて提案をしますけども、皆様のご意見もその時に出していただいたらですね、
議題について。

よろしいでしょうか。

次、保育所・学校等の訪問についてです。

○次長

はい。

今日ペーパーで日程の方をお配りしております。

清遠さんには事前に連絡してなかったと思いますので、都合が悪い日、この日程で行けな
い日があれば、またお知らせください。今日いただいても構いませんし、また、後日電話連
絡でも構いません。この日とこの日は欠席ですということをお知らせいただけたら。もうわ
かっていたら今日もらいます。

○清遠委員

午前は何時からですか。

○次長

午前は9時とか9時半とか。

○百田委員

午後は1時半とか2時

午後はほとんどない。

○教育長

ほぼほぼ午前ですね。

○清遠委員

何時間くらいですか。

○教育長

2時間は超える。

○次長

午前中でも、もう昼になっていましたね。

○教育長

9時ぐらいから行って、説明聞いて回って、見終わった後協議なので、2時間ではちょっ
と入りきらんぐらいですね。

ただ、当日に別予定があって、欠席っていうのも当然ありますし、途中から来るとか或い
は途中から抜けるとか、そういう事情があってするものについては、それはもうそれで全然
大丈夫です。僕が行ってない時もありますし。

またそしたら、わかったところで日を言ってください。

○次長

今週中にお願いします。

○清遠委員

はい。

○教育長

次に南海トラフ地震事前復興セミナーについてです。

○次長

はい。チラシを机の上に置かせてもらってありました。防災対策課の方が主催になりま
す。5月30日土曜日の2時から5時までで、南海トラフ地震事前復興セミナーが開催され

ます。特に防災対策課の方から教育委員さんに、ということを言われたわけではないんですけれども、学校等の規模適正化を進めておりましたが、市長の判断で一旦中止し、この事前復興の方をまず取り組んでというところがありましたので、教育委員さんにも南海トラフ地震が起こって、津波で流された後の復興をどうするかというところを、地震が起きる前に考える。市としてもその計画づくりに取り組んでおりまして、各地区へ説明会で防災対策課の方が回っていくんですけれども、その前にこのセミナーを開いて、まずは女川町の復興のことと、それから高知大学の教授から事前復興計画の必要性というところをまず聞いてもらってということのようですので、また時間があれば聞きに行っていたらと思います。よろしくお願いします。

○教育長

次に、教育長報告。

○生涯学習課長

ちょっと追加です。抜かっておりまして、今日、行財政改革の取り組みのところで、明日から6月の査定に入りますが、生涯学習課からは、移動図書館の車を今回予算計上するようにしております。

というのが昨年の中期財政計画の中では、市長判断で中期財政計画から外しました。市長はまだ早いと。これを公表するのはまだ早い。

これはどういうことかと言いますと、図書館の2館あるものを1館にするという大きな話がありました。その話があったので、生涯学習課としては、2館から1館にする前に移動図書館で地域をグルグル回っていかうと。

そういうことを増やしながら徐々に香我美にするのか野市にするのかわかりませんが、1館の方向でという道をつくるための前段としての話をさせてもらいたいということで、2年ほど前から実際は予算要求をしていたんですけども、国の補助金などがもらえない限りは単費ではできないという話が上がっていたので、国の外郭団体、コミュニティ助成事業という総務省の外郭団体があるんですけど、そちらに補助金の申請をしていたら、通ってしましまして、500万のお金をもらうことになりましたので。全体でいうと550万の予算に対して500万の補助金がついたということで、今回6月補正で上げさせていただきたいということです。

6月の教育委員会の中ではもうほぼ決まっているというふうに思っておりますが、先に、この行財政改革の中で、今の香我美図書館をどうするか野市図書館をどうするかという問題よりも、夜須の公民館にありました図書室をとめます。

今の新しい防災コミュニティセンターには図書室があるんです。ありますけど、今みたいに毎日のように職員が出て行って、本の貸し出し業務ってことはしないということで職員が1名減になっているので、それを補うために、週に2回夜須地域を回って、本の貸し出しを移動図書館ですということを推進していくということで、今は目の前の部分については夜須を止めるということの代替策として移動図書館で回ることと、赤岡からずっと図書館の要望が上がっております。赤岡地区にも図書館を構えてもらいたいということで、毎年のように地域要望があったので、赤岡も市民館だけでなく何ヶ所か地域を回って移動図書館を運行していこうということで、ある程度地域の方々にも説明をしていきたいということで、今回は吉川も。

今、吉川は月に1度、赤岡も月に1度、県の移動図書館は来ています。それだけじゃ、なかなか本が好きな子どもたちは野市まで来れないので、吉川小学校の子どもって校区外があって、吉川から出れないんですよ。お母さんが野市まで連れていかないと、車で連れて行ってことをしないと。ということですから、地域に出向いていくということで、移動図書館、週に2回地域を回っていくという形で今考えているということの報告をさせていただきたいと。

行革にも繋がることなので、議員の方にも全協でもこの話をさせていただきたいと。

次の6月の教育委員会には、目に見えるポンチ絵で皆さんには説明させていただきたいと

思いますけど、先に予算要求するので、事前の報告になります。

それともう1つ、こどもよさこいを令和9年度をもってやめるということを決めました。3月と4月のよさこいの実行委員会でも話をしましたし、市長の方もその方向で進めてくださいという話になりましたので、令和9年度を持ってと。

この令和9年というのは、発足したのが平成20年ですから、そこからちょうど20年後になるので、もう20回の節目で、ある程度、いろんな今までやってきた目標、地域の子もたちの一体感、香南市をアピールしていこうと、合併してから香南市って名前を売っていこうと、子どもたちを中心に。これも20年ぐらいやればということで、今回は中止というのは、ある程度達成したということで、卒業みたいな形で終わり、ということの報告もさせてもらいました。これも行革に関わることなので、報告になります。

以上です。

○教育長

はい。

これまでの報告について、特に質問等ありませんか。

なければ、教育長報告になるんですが、いつもこの教育委員会のタイミングで、その手前にどこか出張行ったとかいうふうなことがあれば、そこでこんなことがありましたみたいなことを報告していましたが、特に前回から行っていません。

明日の所属長会で自分の方からお話するものについて、少し。

去年の所属長会の5月のときにも、この1と2の不祥事のことと、強い特性の子どもへの向き合いということについては、全く同じ話をしました。改めて、今年度も繰り返しになりますが、話をしようと思っています。

不祥事はもうこれほどしつこく言ってもこれほど消えんかっていう話になりますので、どうしても繰り返しになりますが、話をしていきたいと思います。前の所属長会のときにもチラッとやったんですけど、とにかく2人だけで部屋に入ったら入口の戸を開けといてくださいと。それが男性女性っていう話だけじゃなくて、同性であったってというふうに認識をしてください、というふうなところから話をしています。学校での向き合いというか、ちょっと立ち位置を変えていかなければいけないところがあると思います。そういったところのお願いの話ですね。

それから、次の強い特性への向き合いってということについては、これは発達障害っていう言葉が出てきたころに、その特性のADHDとか名前がありますよね。学校での研修の方向がどういうタイプの子がどういう分類にされるかっていう分類分けを一生懸命覚えることの方が学びかのような。特性を見て状態を見て、この子って何っていうふうなことに強くシフトをした時期があります。段階的にそれは無視できなかったと思いますが、それを知っているということで、事が止まるんじゃなくて、ましてやそれが、どうしてこうっていうふうな話。それは本来的にお医者さんがやることであって、学校教育が治療をするわけじゃないということ。そういう意味合いでのその特性の向き合い方ですね。その特性がある中で、その特性を持ちながら、過ごしやすい日常、集団生活のための学校がすべき工夫があるのか、或いは本人も自分の特性を自分で向き合いながら、自分自身で工夫していく。そういうふうなことを考えるべき、その教育の視点ですね、その確認という意味です。

それから3つ目については教室へのスマホの持ち込みのルールなんですけども、基本的に学校へ子どもは持ってきている。学校はほぼそれを完全に止めるということはもう今の時代できない状態で持ってきていると思います。ただそれが朝、学校に来た段階で預かって職員室で預かるとかですね。それからまた放課後、帰りのタイミングでスマホを返すというふうなことで今やっているはずなんですけど、ちょっとここで各学校の対応として考えていかないかなと思うのが、当然授業中に持たすわけにはいかん、遊ばせるわけにはいかん。ところが、避難訓練のときに、子どもは多分スマホを持って行ってないはずなんです。でも、今スマホの機能として、宣伝していますけど、空があるところだったら繋がりますっていう。つまり電波塔がなくても、会話はできんですけど、メッセージやメールが送れる。となっ

たら、避難先にそのスマホがあって、親との間で「僕はここにいますよ」ということが、「あなたはどこにいるの」って、「どこどこに居る、みんなと一緒に居るよ」ということが連絡取り合えれば、東北に重ねて言うと、連絡がとり合えなかったから探しに行って亡くなった方がいっぱいいる。それを教訓に考えたら、確認が取れていたら、探しに行かずに自分の身の安全のことだけで済んだ。そうすれば死ななくて済んだ。或いはその家族で車に乗っていて、1人子どもを探すためにみんなで車に乗って探しに行き、そこで家族みんなが亡くなった。ああいう悲劇を起こさせないためには、実はすごく重要なアイテムになっていくと思います。空があって繋がるんだったら。じゃあ避難のときに持って行くってなったときには、避難訓練今までに、そのタイミングで子どもは自分が居るところから出ていきますから、置いているところへ職員室へスマホを取りに集まるようなことはしませんので、ちょっとここ考え方として何を優先するっていうことのセットにして、どうも考えないかんタイミングに来たなと私は思っているということです。なので、今度の明日の所属長会では、これから先ですね、要望として、或いは要望でなくともこちらから考える配慮として、これについては協議していかないかんことになるだろうと思いますので、そういった意味で、こうしましようという確認というよりも、これから必ずこのことについては協議の対象になりますよ、というふうなことの話と思っています。

明日の所属長会では、これらのことの話をしてしたいと思います。

また今週、都市教育長会っていうんですけど、各県の市以上が集まる教育長の会の全国大会が高知市であります。今年、大会が高知県なんです。それが今週ありますので、またそこで何か情報があれば、次の教育委員会のときにはお伝えをしたいというふうに思います。

それと、これまた見てください。前にもご報告しましたが、僕のスケジュールですね。一覧というかそのまま単純に日程表を印刷したただけのものですけど、皆さんの方にお渡しをしております。これまた修正が入りますので、これ見ていただくと3ヶ月分があるのがわかると思います。なので、今が5月なので、4月の分も修正が入っているもので、という形で残している。来月6月のときには5月の修正が入りますので、そういう意味で3ヶ月3ヶ月でこれからもお渡しをしていきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○次長

最後に、今日お渡ししております文書の中で、研修会の案内があります。県外なんですけど、オンラインでの開催の日がありますので、日程が空いておれば、オンラインの開催の日に参加をしていただけたらと思います。

直近で6月25日です。市町村教育委員会研究協議会が開催されます。申し込みの締め切りが5月15日で、今週中になっております。

○教育長

実は教育長になって3年間、過去の僕以前の教育長は誰も行ってない。どれも誰も行ってない。ただ全国大会に行ったときに、高知県の他の教育長とか教育委員さん方々とお会いすることがあります。なので、本当は向こうへ行って、グループワークなんですね、テーブルが分かれています。だから、僕と一緒にいったとして、その協議のときには僕はそばにいません。全部グループワークで話し合いになるので、離れてそれぞれがグループに分かれた状態でスタートしてそのグループで終了っていう形になるので、もう本当に1つのテーマを持つての意見交換会です、っていうのが顔を合わせてやるとき、実際対面でやるときはずっとそれでした。オンラインっていうのは、僕も参加したことがないので、どんなやり方になるのかわからないんですけど、ただ、多分同じようになるんじゃないかなと思います。例えば、対面のやつで4人と私と5人で参加するとすれば、5つの班に分かれます。みんなバラバラの班に座るんですよ。同じ班に同じ市町村がいないんです。必ずバラバラの班になって、そこで集まったメンバーの1グループが5人ぐらいです。で、同じテーマについて意見交換をし合うっていう形になるんですけど、多分オンラインでそれをやるとものすごい数になるので、オンラインの場合は、そのテーマに向けて、こっちはこっちで1つの部屋に皆さんが

同じ部屋に入って、対話っていう形になるんだろうと思いますけど、これは僕も受けてみたことがないので、オンラインはわかりませんが。面白いのは本当に面白いです。

はい。次回の日程ですかね。

○次長

はい。

次回が6月3日の水曜日の9時から教育委員会定例会を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。その次が先ほど言いましたけど、7月の1日に9時から教育委員会を行いまして、午後1時から総合教育会議でよろしくお願いします。

○教育長

はい。では以上で終わります。

お疲れ様でした。

閉会 午後5時40分